

「マルチステークホルダー方針」

TOYO TIRE 株式会社は、理念（私たちの使命）に「お客様の期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに貢献する」ことを掲げています。当社は、従業員はもとより、株主や投資家をはじめ取引先や地域社会の皆様にも、社会における当社の存在意義について理解と共感をいただき、これらマルチステークホルダーとの適切な協働を進めてまいります。

同じく、当社は理念において「企業活動に関わるすべての人々と喜びを分かち合う企業をめざす」ことをありたい姿の一つに掲げています。価値協創から生み出された経済的価値、環境的価値、社会的価値を、顧客を含めたマルチステークホルダーへ適切に分配することは即ち、当社の成長や社会の持続的発展に繋げることに他ならないと考えています。

こうした観点のもと、「従業員への還元」「取引先への配慮」については、以下のとおり取り組んでまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、事業経営の持続的な成長を支える人財基盤の強化に取り組むことをマテリアリティの一つに掲げています。経営資源を投下して、従業員の能力開発やエンゲージメント向上に取り組むことで生産性向上を図り、付加価値の最大化につなげます。生み出される成果である事業収益は、経営環境を踏まえた適切な検討によって賃金の引上げや継続的な教育訓練等を通じ、従業員への持続的な還元を行ないます。

（個別項目）

賃金の引上げについて：具体的には、事業経営を支える従業員の成長や成果創出を促すため、また、当社の存在価値を堅持・向上させる人材の獲得・リテンションのために、市場競争力維持の観点から適切な報酬水準の検討を行ない、生産性向上・価値創造の成果に見合う持続的な還元に取り組んでまいります。

教育訓練等について：具体的には、各キャリアステージにおいて明示する役割期待に応じた成長が実現できるよう育成内容の充実を図ります。さまざまな人財がやりがいを持って仕事にあたり活躍ができる、多様で包摂力のあるウェルビーイングな就業環境づくりをめざします。多様で柔軟な働き方の選択肢を提供するとともに、自律的かつ自発的な価値創出に従業員が挑戦する組織風土の醸成に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/126786-05-11-hyogo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆さまと建設的な対話を通じて、TOYOTIRE グループやその取組みに対する理解を促進するとともに、製品・サービスを通じて、お客様の期待や満足を超える感動や驚きを生み出し、豊かな社会づくりに取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年10月1日

TOYO TIRE 株式会社

代表取締役&CEO 清水隆史